

令和3年度事業計画

事業実施の方針

* H U L の取り組み

H U L (Historic Urban Landscape: 歴史的都市景観) の保全と再生がユネスコの2005年ウィーンメモランダムで提起され、2011年に勧告「Recommendation on the Historic Urban Landscape」としてまとめられ、世界ではすでにいくつかの都市で取り組まれている。倉敷で取り組む場合は美観地区の狭い地域だけでなく周囲に広がる歴史的な都市域全体へ視野を広げて、歴史的都市景観と環境を保全しようという概念である。

* 歴史的町並みの保存に関する研究・調査・啓発と提言

* 町家・町並みの保存・再生(総合的なまちづくり、組織づくり、整備相談など)

* 地域資産の利活用「宮坂町の家」「御坂の家」「Y家」、川上家、宮坂町の長屋など

* 暮らしの質を高める活動の実施(e-コミュニティ研究所)

* 「町家 de クラス 2021」の実施(備中町並みネットワーク主催)

* 備中町並みネットワーク活動(各地の町並み調査・高梁川流域の文化的景観)

* 中心市街地の町家悉皆調査継続

* 第3期中心市街地活性化計画に伴う事業の推進

(公共空間の整備・町家再生交流事業・倉敷町家創生塾・まちづくり協定など)

* 教育機関との協働事業

(川崎医療福祉大学、倉敷芸科大、水島工業高等学校、岡山県立大学・ノートルダム清心女子大学など)

* Kurashikimaps プロジェクトの活用

* SDGs の先端都市像・生活像として町家・町並み保存、町家ライフスタイルの創造

* 観光開発プログラム

《展開》

2006年設立当初より町家の再生利活用に取り組んでいるが、経済的な基盤整備は未だ十分とは言えない。知恵と工夫で着実に再生利活用を進めているが時代の変化が激しく、中心市街地の未来の姿は刻々と変化している。点の整備はもとより面的な保存再生のしくみが整わなければ、これからも町家の多くが解体される可能性が非常に高く、倉敷の中心市街地の都市の姿はどこの町とも変わらない、どこにでもあるまちの姿になっていくと考えられる。

商いや暮らしの変化は伝建地区内に限らず周辺地域で建築空間の改変が進み、コミュニティに深刻な影響をもたらし内部崩壊を起こしつつあり伝統的な価値観の共通認識が著しく薄れている。

H U L シンポジウムで指摘された課題は、①有形無形の資源の除去・滅失が進む中で、町家・暮らし文化・伝統行事・コミュニティの保存継承システムの必要性が問われている。②開発圧力が強まり異質な建築物の乱立が進み、規制システムの機能不全が表面化し、制度設計の改善が望まれている。③行政・市民の都市のアイデンティティへの無関心と認識のずれが歴史的都市整備を鈍らせ、都市景観にモザイクが掛かりまちの歴史的都市景観が失われつつある。④歴史的建築物の災害対応・居住環境の快適志向は耐震・防火と高断熱高気密などの気運を高め、更新の口実として広がり、伝統的な建築物の再生利活用、自然との調和、まちの暮らしやなりわい、地域コミュニティとの共生など従来の循環型コンパクト都市機能とは方向がずれ、町家・町並み整備に対して逆風の圧力が高くなっている。また⑤伝統的な建築物の再生にかかる資材高騰と、資金調達の課題などで、歴史的建築物の持つ大きな価値が今まで以上に失われようとしている。

新年度は地域おこし協力隊員が2名になり、既存の活動に加え、H U Lを倉敷の都市景観をまもり育てるうえで重要なユネスコ勧告と捉え、研究、実践を通して倉敷の都市景観の価値を高めていく活動を進める。また第3期中心市街地活性化計画では、倉敷創生塾、町家交流拠点整備、まちづくり条例など、まちづくりの新たな事業を展開する。観光プログラムの開発やS D G sの推進、高梁川流域の町並み調査にも取り組み、地域の歴史・文化・社会的価値を高めるため一層の努力と精進を惜しまない姿勢で活動を進める。

e-コミュニティ研究所、地域コミュニティなどと連携して高齢者支援のみならず支援を必要とする住民の課題解決を図るためのしくみづくりを支援する。

今後予想される南海・東南海地震時の減災や日常の町家の防火・耐震化促進を視野に入れた活動を展開する。

このような活動を継続推進するため、事務局機能の充実と、地域住民とのコミュニケーションを図りながら、会員、地域住民、各種団体、教育機関や企業、行政との協働で作業を進める。

1) 広報と情報提供

- ・くらしき手帖の発行・ホームページ、ブログ、facebookなど情報発信。メールマガジンの発信とメディアへの情報提供
- ・講演会、展覧会などでのパネル展示

2) まちづくり活動の企画、協力、連携など

- ・中心市街地活性化協議会への参加し各種プロジェクトに参加する
- ・備中町並みネットワーク参加し、備中町並みゼミ、「町家 de クラス 2021」の実施
- ・まち歩きなどの企画・各種フォーラム、講演会、協議会に参加し、発表
- ・教育機関と連携して町家改修、公共空間の整備、コミュニティの課題解決
- ・倉敷東社会福祉協議会参加
- ・全国まち並み保存連盟。令和3年11月：第44回全国町並みゼミ奈良市大会へ参加
- ・高梁川流域学校への協力
- ・伝建条例の改正、保存地区周辺及び市内町家の保存にかかわる条例制定を進める

3) 地域資産の再生利活用

- ・「宮坂町の家」「Y家」利活用
- ・「御坂の家」事業継続
- ・倉敷トワイライトホーム運営協力（川崎医療福祉大学）
- ・中心市街地町家調査継続
- ・未利用町家（空き家）の利活用対策と支援
- ・川崎医療福祉大学他教育機関との連携によるまちづくり

4) 事務局体制

- ・各種調査、相談業務、保存活動など
- ・財源確保のための補助金等への申請

5) その他事業推進のための活動等

《組織の運営》

1. 理事会の開催 毎月1回 第1金曜日 10:00～
2. プロジェクトの推進 各種事業の運営管理を徹底するため理事を中心に部会運営を進め、必要に応じて各種プロジェクトチームを構成し事業の進行を図る。